

- 内容 【 1.協議事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

都市政策部長 氏名 齋藤 貢 内線 (TEL) 2800



【 表 題 】

市営住宅家賃等滞納者に対する訴訟についての専決処分について

【 目 的 】

滞納になっている市営住宅の家賃、駐車場の使用料及び共用部分使用料の支払並びに市営住宅の明渡しについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき専決処分したことを報告するものです。

【 概 要 】

- 1 納付に応じない滞納者に対し滞納家賃等の支払と住宅明渡しについて、訴えを提起（和解を含む）し滞納額の縮減と社会的公平を図るものです。
- 2 訴訟対象件数 2件 （専決処分日 令和3年6月1日）

No.	住宅	滞納金額 (合計)	住宅使用料(家賃)		駐車場使用料		共用部分使用料	
			滞納額	滞納月数	滞納額	滞納月数	滞納額	滞納月数
1	富沢	380,010円	344,500円	15箇月	3,910円	2箇月	31,600円	15箇月
2	葦川東	214,600円	197,200円	7箇月	0円	0箇月	17,400円	7箇月

※ 滞納金額は令和3年6月1日現在であり、提訴（和解）の際はその時点での金額を請求額とします。

- 3 その他 地方自治法第180条第2項の規定により、令和3年6月委員会協議会あてに報告します。

【 備 考 】

問い合わせ先

都市政策部 建築住宅課 住宅政策係 内線2752 47-1898 タイリン

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

産業環境部長 氏名 飯塚 史彦 内線2600



【 表 題 】

一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構の経営状況等の報告について

【 目 的 】

本市が出資する一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構（以下「ものづくり研究機構」）について、その出資及び経営等の状況を報告するものです。

【 概 要 】

- 1 拠出財産総額 300万円
本市出資額 200万円（66.6%）

2 第13期（令和2年4月1日から令和3年3月31日）経営等の状況

（1）事業概要

ものづくり研究機構の事業は、自主研修会開催や人材育成事業等の公益目的事業、テクノプラザおおた等の施設管理事業やおおたまるごと太陽光発電所事業の収益事業及びものづくり研究機構の法人運営事業を行ったものです。

（2）決算概要

ものづくり研究機構の当期事業活動収入は、前期比10.6%減の1億6,504万円（前期1億8,457万円）。事業経費は、前期比15.2%減の1億4,703万円（前期1億7,346万円）となり、事業活動収支は、1,801万円（前期1,110万円）の黒字となりました。

・財務諸表	（決算略表）	事業活動収支	1,801万円
	（貸借対照表）	資産合計	39,573万円
		負債合計	14,541万円
		純資産合計	25,032万円

※ 決算略表及び貸借対照表は別紙のとおりです。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 産業環境部 産業政策課 工業振興係 内線2644 47-1834 ダイヤル

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

農政部長 氏名 田村 武磨 内線 (TEL) 20-9714



【 表 題 】

森林環境譲与税を活用した群馬県産材の利用について

【 目 的 】

令和元年度から森林経営管理制度が開始され、都道府県及び市町村における森林整備等に必要な財源とするため、国から森林環境譲与税の譲与が始まりました。

当市においては、木材利用の促進および森林整備に、森林環境譲与税を活用し、国内・県内の森林整備等に貢献することで推進を図る考えです。

つきましては、各部署において今後、実施を検討・予定している事業への県産材利活用推進をお願いします。

【 概 要 】

1 太田市における森林環境譲与税額

令和元年度譲与額	8, 726, 000円
令和2年度譲与額	18, 544, 000円
令和3年度譲与額（見込額）	18, 545, 000円

2 利用が可能な内容

公共施設の木製化	(床や壁等の内装、外壁やパーゴラ等の外装など)
公共施設への木製品設置	(椅子、机、本棚、靴箱、花壇、東屋など)
森林整備事業	(ハイキングコース等の危険木の伐倒業務など)
森林環境教育	(小学校や市民教室等での木工品製作体験など)

3 昨年度の活用事例

道の駅おおた県産材製品（テーブル・イス）購入	
事業費	691, 240円
内 容	ベンチテーブル2台、子供用テーブル1台、子供用イス8脚

4 利活用に伴う事業計画の相談について

農業政策課では、各部署で希望する県産材の利活用内容の確認を実施します。利活用内容が森林環境譲与税の利用目的に沿っているかを判断し、予算編成時には財政当局と情報共有を図り、各部署の予算化を支援しますので、ご相談をお願いします。

【 備 考 】

問い合わせ先 農政部 農業政策課 有害鳥獣対策係 外線20-9714ダイヤル

- 内 容 【 2.連絡事項 】
- 公 開 【 1.可 】
- 公開時期【 2.委員会・委員会協議会后 】

行政事業部長 氏名 鈴木 聡 (TEL) 0277-78-2842



【 表 題 】

太田市土地開発公社の経営状況の報告について

【 目 的 】

本市が出資する太田市土地開発公社について、その出資及び経営状況を報告するものです。

【 概 要 】

1 資本金総額

1億1千万円（太田市100%出資）

2 令和2年度決算状況

(1) 事業概要

(プロパー事業)

- ・ おおた渡良瀬産業団地造成事業……………4区画の予約契約、9区画の分譲契約締結
- ・ 新田東部工業団地地区拡張造成事業…1区画の分譲契約締結
- ・ 境北部工業団地地区拡張造成事業……………造成工事完了
- ・ 丸山地区商業用地開発事業……………売買契約優先交渉権者が選定され、測量・調査・設計業務に着手

(2) 決算概況

・ 収益的収支	(収益的収入)	—	(収益的支出)	=	(当期純利益)
	4,240,180,066円		4,077,844,071円		162,335,995円
・ 貸借対照表	(資産)	=	(負債)	+	(資本)
	9,199,105,810円		7,374,001,977円		1,825,103,833円

3 令和3年度事業計画

- ・ おおた渡良瀬産業団地造成事業、新田東部工業団地地区拡張造成事業及び境北部工業団地地区拡張造成事業の分譲区画の完成引渡し
- ・ 丸山地区商業用地開発事業の用地取得及び測量・調査・設計業務の実施

4 その他

- ・ 詳細については、別紙太田市土地開発公社経営状況説明書をご覧ください。
- ・ 太田市土地開発公社経営状況報告書については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定に基づき太田市議会へ提出します。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 行政事業部 用地管理課 管理係 0277-78-2842ダイヤル